

障害者差別解消に係る相談事例について

相談内容	現在の状況・対応
<p>【事例1】 刊行物の送付方法等について</p> <p>区が発行している刊行物について、受取方法が配送業者によるポスト投函となっている。</p> <p>ポストが玄関から遠く、障害のため毎日郵便物を見に行くことも困難であるため、玄関に近い場所にビニール包装したものを配送してほしいと要望したが、個別対応できないとの回答。これは障害者差別ではないか。</p>	<p>区は委託業者と協議し、個別対応するのは難しいということだったが、現状できる対応として、区が封筒に入れた刊行物を個別に郵送することとした。</p>
<p>【事例2】 工作教室への参加について</p> <p>団体が主催する工作教室へ障害のある方から参加の申し込みがあった。</p> <p>障害特性から、カッター、はさみ等で怪我をする恐れがあり、団体としては今後、参加していただくのは難しいと考えているが、どう対応すべきか。</p>	<p>団体は活動のための資金等が乏しく、事故や怪我の防止措置や、事故発生時の保険加入などの対応をとることは難しいが、ご本人が障害特性に対応する専門知識ある支援者と同伴で参加していただければ受入れ可能であるため、団体の事情と支援者紹介機関の情報をご本人に丁寧に説明していただくこととした。</p>